

令和5年度（2023年度）わくわくスタディミーティング事業実施要項

人吉市教育委員会
球磨郡町村教育委員会連絡協議会
熊本県球磨教育事務所

1 趣 旨

管内の教育課題解決及び教員の授業力向上を図るため、経験年数等にかかわらず、実践的指導力を有し、参考となる授業を公開できる教員を「わくわく授業プレゼンター」（以下、プレゼンターとする）として委嘱するとともに、プレゼンターの研究授業を参観できる機会とする。

また、プレゼンターの公開授業に向け、学習構想案の検討、事前研究及び授業研究会における運営協力を行う教員を「わくわく授業サポーター」（以下、サポーターとする）として募集し、ともに研修を行う機会とする。

2 実施教科等

国語、数学・算数、英語・外国語（活動）

	国語	数学・算数	英語・外国語（活動）
令和5年度	中学校及び 義務教育学校（後期）	小学校及び 義務教育学校（前期）	小学校及び 義務教育学校（前期）
（参考） 令和6年度予定	小学校及び 義務教育学校（前期）	中学校及び 義務教育学校（後期）	中学校及び 義務教育学校（後期）

3 プレゼンター

- (1) プレゼンターは、教頭、主幹教諭、指導教諭及び教諭から選出する。
- (2) 市町村教育委員会又は人吉球磨学校教育振興協議会（以下、教育振興会とする）と球磨教育事務所が協議の上、プレゼンターを決定し、委嘱状を交付する。
- (3) 委嘱期間は、委嘱状交付の日から令和6年（2024年）3月31日までとする。

4 サポーター

- (1) サポーターは、指導教諭及び教諭から若干名募集する。
- (2) 希望者が多い場合は、球磨教育事務所で調整を行う。
- (3) 旅費については、措置しない。

5 授業づくりのポイント

「熊本の学び」における、「子供が問いを発し、課題に主体的に立ち向かい、学びを深める」授業づくりを目指して、次の内容等を中心に授業実践を行うものとする。

- (1) 子供の「わくわく」（知的好奇心や興味・関心等）が連続し、「学びを生かそう」とする姿が生まれる単元デザインの工夫
- (2) 子供の「なぜ」「おそらく」（疑問や予想等）が生まれる導入の工夫
- (3) 子供の「やってみよう」「なるほど」「きっと」（挑戦や納得等）が生まれる展開の工夫
- (4) 子供の「分かった」「できた」「もっとやってみよう」（実感や達成感、更なる意欲等）が生まれる終末の工夫
- (5) 子供の習熟度に合った課題等の工夫（個に応じた指導の工夫）
- (6) 子供の学ぶ意欲が高まったり、学習の理解を深めたりする ICT の効果的な活用

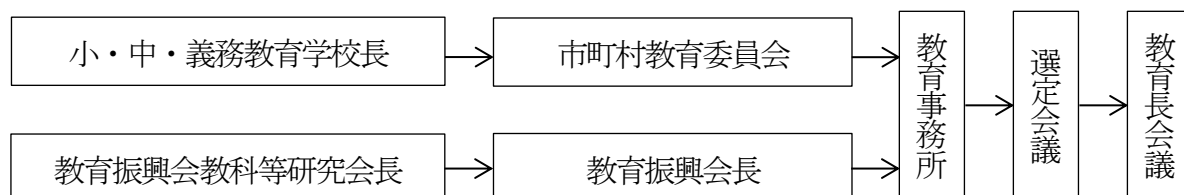
6 実施内容

- (1) プレゼンターの推薦について

プレゼンターの推薦を希望する市町村教育委員会及び教育振興会長は、別紙様式1により球磨教育事務所まで報告する。

(2) プレゼンターの決定について

小・中・義務教育学校長または教育振興会教科等研究会長からの推薦をもとに、選定委員会で協議し、教育長会議で決定する。



(3) 研究授業実施日の決定について

プレゼンターの決定後、該当の所属校長は研究授業の実施希望日を別紙様式3により、市町村教育委員会を通じて球磨教育事務所に報告する。

球磨教育事務所は、所属校からの研究授業期日一覧を取りまとめ、調整の上、市町村教育委員会を通じて、小・中・義務教育学校長に実施日を通知する。

(4) 学習構想案について

プレゼンターは、学習構想案を研究授業実施日の10日前までに、市町村教育委員会を通じて球磨教育事務所に提出する。学習構想案は、「熊本の学び推進プラン 熊本の未来の創り手となる子供たちの学び」及び「熊本県立教育センターホームページ〔基礎期における手引書〕」等を参考に作成する。

なお、校長から推薦を受けたプレゼンターは校内で、教育振興会教科等研究会長から推薦を受けたプレゼンターは教科等研究会で、事前に十分練り上げを行うものとする。

また、学習構想案は球磨教育事務所ホームページで公開し授業参観者等が事前にダウンロードできるようにする。

(5) 指導主事の役割について

該当教科等の担当指導主事は、プレゼンター及びサポーターと学習構想案等を検討する。授業研究会においては、指導・助言を行う。また、1学期中にプレゼンターとの情報交換を行う。

(6) サポーターについて

サポーターを希望する学校は、市町村教育委員会を通じて、別紙様式2により球磨教育事務所に報告する。球磨教育事務所は、サポーターを決定し、該当市町村教育委員会に連絡する。

(7) 参観申込みについて

授業参観希望者は、授業研究会開催日の1週間前までに別紙様式4により、市町村教育委員会を通じて球磨教育事務所に申し込む。

7 本事業実施までの流れ

時期	内 容	留 意 点 等
2月	・教育推進会議	・要項等の協議
	・教育長会議	
4月	・プレゼンター推薦	・プレゼンター推薦及びサポーター希望調査
5月	・選定委員会	・推薦に基づき、プレゼンターの選定
	・教育長会議	・プレゼンター及びサポーターの決定
6月	・授業日希望調査	・授業希望日の調査と調整
	・授業実施期日等通知	・委嘱状交付、担当指導主事との情報交換
9月	・事業実施	
～		
12月		